我が国財政の現状と税財政改革の方向性

堀 利 宏

井

ただ今御紹介いただきました、政策研究大学院

私は、今から四〇年くらい前の大学院生であっ大学教授の井堀です。よろしくお願いします。

場について研究し、論文も書かせていただきまし究所で当時の研究員の方々と一緒に日本の資本市た頃、浜田宏一教授の御紹介で、日本証券経済研

一、財政健全化戦略

(財政健全化戦略の経緯)

性についてお話をさせていただきます。今日は、日本の財政の現状と税財政改革の方向

支(プライマリーバランス)の均衡化を達成する略におきましては、二〇二〇年度に基礎的財政収皆さんも御存じのとおり、政府の財政健全化戦性についてお話をさせていただきます

残っている場所です。

た。その意味で、ここは私にとって非常に印象に

〇年ほど、いろいろな取り組みがなされてきま

ことが目標とされています。

それに向けて、

下の二〇一二年六月に、自民党、公明党を含めた 三党合意において、消費税率を一四年四月に五% 八%に引き上げられました。これは、 した。二〇一四年四月から、 消費税率が五%から 民主党政権

き上げることが合意されたことを受け、その第一 から八%に、 一五年一〇月に八%から一〇%に引

段階として実施されたものです。

三%とし、第二目標として、二〇一八年度に基礎 年四月に延期されました。それに伴い、二〇一五 最終的に、二〇二〇年度に基礎的財政収支の均衡 的財政収支赤字の対GDP比一%を達成 年夏に財政健全化戦略が再構築されました。そこ 八%から一〇%への再引き上げの時期が二〇一七 政収支赤字の対GDP比を二○一○年度の半分の では、第一目標として、二〇一五年度に基礎的財 その後、安倍政権下の二〇一四年一一月に、 した上、

化を達成することとされました。この三段階の目

りません。その意味で、財政健全化戦略の先行き

標を財政健全化戦略として位置付けたわけです。

(消費増税の先送り)

ら予定されていた消費税率の再引き上げを再度延 その後、安倍総理は、 昨年六月に、今年四月か 比を半減するとの目標は達成されました。

二〇一五年度に基礎的財政収支赤字の対GDP

りました。消費税率は、二○一九年一○月に八% 期することを発表しました。この結果、二〇一八 で引き下げるとの目標は、かなり達成が厳しくな 年度に基礎的財政収支赤字の対GDP比を一%ま

かどうか、今の段階では不明です。また、もしそ す。しかし、本当に引き上げられることになるの 政収支均衡化の目標が達成できるかどうかは、 れが実現したとしても、二〇二〇年度に基礎的 から一○%に引き上げられる予定になっていま わ

は、 現状、 非常に不透明な状況です。

中 ・長期の経済財政に関する試算

う心配が出てきます。 このようなことで財政再建は大丈夫なのかとい

昨年六月、 消費税率の再引き上げの時期が二〇

九年一〇月に延期されました。二〇二〇年度の

基礎的財政収支均衡化目標を前提にしますと、そ ります。 れまでに消費税率が引き上げられている必要があ 他方、 二〇一九年夏には参議院議員選挙

年の前という時期を選んで、 再引き上げのタイミングが設定されたのだと思い 延期後の消費税率の が行われます。

参議院議員選挙の後で、二〇二〇

は 試算」 内 昨年七月の試算に基づき、今後の基礎的財政 閣 を発表しています。 府 が、 毎 年、 「中長期 資料5ペ の経済財政 ージのグラフ E 関する

> で、◆で「黒字化」とされているのは、二○二○ 収支の対GDP比の推移を表しています。ここ

年度に基礎的財政収支がゼロになる姿を示してい

実質成長率とインフレ率が二%、 ます。右上に伸びている線は経済再生ケースで、 名目 成 ※長率が

四%近くまで行くケースを表しています。このと

き、名目GDPが増え、税収も増えて、財政収支 は右上がりで推移します。 も改善しますので、基礎的財政収支の対GDP比 しかし、 この場 合で

ŋ \$ 二〇二〇年度に対GDP比一%の赤字が残 均衡化は実現しない姿になっています。 もう

ほぼ一%程度にとどまるケースを表しています。 つの線はベースラインケースで、実質成長率が

二%程度で横ば このとき、 基礎的財政収支の対GDP比は、 いとなり、 なかなか財政再建がで

きないという姿になっています。 資料6ページのグラフは、ストックベースで、

上昇し続けるかどうかが問題になります。れまで上昇を続けてきたこの指標が、これからも公債等残高対GDP比の推移を表しています。こ

す。 国では、 は金利によって決まります。また、GDPの どっていきます。公債等残高の動向は、 残高対GDP比率は、 は○%ないしそれを下回る水準で推移していま は経済成長率によって左右されます。最近、 によりますと、この比率は、今後、低下傾向をた 右下に伸びている線は経済再生ケースで、これ 金利より経済成長率の方が高いため、公債等 量的・質的金融緩和政策によって、 安定的に下がっていくこと 基本的に 金利 我が)動向

います。 高対GDP比率はそれほど下がらない姿になってインケースで、経済が成長しないため、公債等残になるわけです。他方、もう一つの線はベースラ

その後、これまで、三次にわたって平成二八年

状態は、昨年夏の時点よりさらに若干悪くなってで特例公債が発行されましたので、我が国の財政度補正予算が組まれました。これに伴って、追加

います。

(二〇一七年一月の試算)

二・四%、二○二○年度でも一・四%となっていい。これによりますと、基礎的財政収支赤字の対い。これによりますと、基礎的財政収支赤字の対長期試算を出しました。資料10ページをご覧下さ長期試算を出しました。資料10ページをご覧下さ長期試算を出しました。

政府の財政健全化戦略では、二〇一八年度に基ます。

二〇一八年度の対GDP比一%目標の実現は絶望とされています。しかし、新たな試算によれば、〇二〇年度に基礎的財政収支の均衡化を図ること礎的財政収支赤字の対GDP比を一%に抑え、二

ものです。

幅が大幅に拡大しています。これは、これまで想 赤字は五・五兆円とされていましたので、赤字の れています。 的ですし、二〇二〇年度においても、 で一・四%、 対GDP比

定してきた税収増が起こらなくなったことによる 金額で八・三兆円の赤字が残るとさ 昨年夏の試算では、二〇二〇年度の

> 行われるとは思えません。したがいまして、 られますので、予定どおり消費税率の引き上げが げることを前提として試算されています。 の経済成長が実現して税収が増え、徹底して歳出 し、その時点では安倍総理が政権の座にあると見 高 しか

削減を行うというシナリオを作ったとしても、 口にすることはとうてい無理な状況です。 〇二〇年度に基礎的財政収支赤字対GDP比をゼ

年次を、今の二〇二〇年度から、例えば二〇二五 年度に先送りすることです。 一つのシナリオは、 基礎的財政収支均衡化の目標 経済再生ケースで

は、二〇二五年度頃には基礎的財政収支が黒字に 次を五年程度遅らせることが一つのあり得るシナ なると見込まれます。この点を踏まえて、目標年

リオになると思います。

もう一つのシナリオは、

財政健全化の目標を、

(当面の戦 政府は、二〇一八年度に基礎的財政収支赤字の 略

その段階で、 対GDP比一%を達成することができなければ、 は見直されることになると思います。 ます。したがいまして、来年度、 財政健全化戦略を見直すと言ってい 財政健全化戦略

収支赤字対GDP比一・四 九年一〇月に消費税率を八%から一〇%に引き上 一%の見通しは、二〇一

先ほど申し上げた、二〇二〇年度の基礎的

財政

財政健全化戦略の見直しに当たって考えられる

残高の対GDP比に注目します。金利が低いまま で経済が成長しますと、基礎的財政収支が赤字の に置き換えることです。ストックベースの公債等

フロ

の財政収支ではなくストックベースの指標

\$

て、公債等残高の対GDP比を安定的に引き下げ ままでも、公債等残高の対GDP比が低下すると いう姿を描くことができます。この点を踏まえ

かりませんが、いずれにせよ、来年には、現在の ることが二つ目のシナリオとして考えられます。 財政健全化戦略は修正されることになると思いま 現状、どちらのシナリオが採用されるかよくわ

二、二〇一七年度当初予算案

す。

(一般会計歳出

きな課題になっています。

財政健全化戦略をどのように見直したとして

りません。 我が国の財政状況が厳しいことに変わりはあ 以下では、その点を取り上げたいと思

います。

会保障費は三二兆円で一般会計歳出の三分の一を 度の一般会計歳出は九七兆円となっています。社 います。 現在、 平成二九年度予算案が国会で審議されて 資料14ページをご覧下さい。平成二九年

を指しています。我が国では高齢化が急速に進展 費、防衛費等で、これらの経費の合計が基礎的財 は、 で、どのようにこれを削っていくかが歳出面の大 しており、社会保障費の増加が続いておりますの 均衡とは、税収によってこれを賄えるような状況 政収支対象経費と呼ばれます。基礎的財政収支の 占めています。歳出のうち、政策的に使われるの 社会保障費、公共事業費、文教・科学振興

税

のうち所得税について申しますと、

人口

[構成

一般会計歳入)

費に充てられる特例公債と公共事業費に充てられ 法人税、 す。税収の中で中心となっているのが、 全体の約三分の二が税収で、約三分の一が借金で 資料15ページをご覧下さい。 消費税の三つです。 借金は、 一般会計歳入は、 経常的、 所得税、 な経

と思います。

る建設公債から成っています。

す。 きいため、今後、所得税収が大きく増えるような 所得税は、 歳までの労働人口は減少することが見込まれま しても、 の高齢化に伴って、二○歳から六○歳ない このため、一人当たりの給料が多少増えたと 勤労所得の総額はそれほど増えません。 勤労所得の動向に依存するところが大 し六五

てかなり高い水準にあります。国際的な課税競争 法人税に関しては、 日本の税率は、 国際的 に見

ことは考えられません

以上法人税収が増えるようなことは期待しづらい 税率引き下げ 行われる中で、 %に引き下げました。 の議論が行われており、 日本は法人税率を三〇%から二 現在、 アメリカでも法人 今後、これ

五. が

げるのが非常に大変であるというのが実情です。 必ず税収が増えます。しかし、その税率を引き上 税収は非常に安定しており、税率を引き上げ 最も有力な税収源となるのは消費税です。 れば 消

開始されました。このため、一九八○年代は、 経費を賄うことが困難となり、 債に限られていました。その後、 例公債の発行をゼロにすることが財政再建 特例公債の発行 税収で経常的 0 特

は、公債と言いましても、発行されるのは建設公

借金について申しますと、一九七四年度まで

が膨らみ、特例公債ゼロの目標は非現実的になり とされました。 しかし、今では、 特例公債 の発行

Ħ

は

わずかでしたが、

平成二九年度には三二・

五兆

経費の推移を表しています。

社会保障関係費は昔

節減することにはどうしても限界があります。

資料17ページのグラフは、一般会計歳出の主要

円に上っています。

他の歳出に比べ、社会保障関

の一に引き上げられたためです。

衡化 ましたので、それに代えて、 が財政健全化のターゲットとされるようにな 基礎的財政収支の均

りました。

歳出の効率化

かし、 療・介護制度改革を通じ、高齢者の自己負担比率 組んでいます。例えば、社会保障の分野では 学振興など、歳出の各分野にわたる効率化に取 を引き上げるなどの施策が講じられています。 今、社会保障、公共事業、地方交付税、 税収の増加を図ることが困難な中で、 少子高齢化が進む中で、 社会保障関係費を 文教 政府は、 L 医 科 'n

係費の伸びが突出しています。

ずです。医療の場合も、 ませんが、一般会計の歳出が増えることはない 化の進展に伴って、年金保険料は増えるかもしれ 料を基に年金給付が行われます。このため、 れほど伸びないはずです。 本来、 社会保障関係費は、高齢化が進んでもそ 健康保険料と医療費が均 年金の場合、年金保険 高齢

は

率の引き上げなど税制 実には二分の一が税金で賄われています。 は、 す。 て、 るのは、 バーできない経費を国庫が負担しているためで 衡するのが医療保険の本来の姿です。 高齢化の進展に伴って、 本来年金保険料で賄われるのが筋ですが、 具体的に年金について申しますと、 基礎年金に対する補助率が三分の一から二分 医療保険でも年金保険でも、 の抜本的な改革と合わ 一般会計の歳出が増え 保険料でカ 基礎年金 消費税

現

58

(二〇二〇年時点の判断

ており、その結果、高齢化の進展に伴って、一般で賄いきれない経費を一般会計の歳出でカバーし

このように、

年金にせよ、

医療にせよ、保険料

討課題になります。 状況をどう変えていくか、これが今後の大きな検 会計において社会保障関係費が拡大し続けている のは、一般

無理で、少なくとも一五%程度まで引き上げる必消費税率を八%から一○%に引き上げるだけではては、いろいろな推計があります。常識的には、どの程度消費税率を引き上げればよいかに関し

要があります。

なお、この点は、他の財源がどの程度確保でき

所得控除の見直し、所得税率の引き上げ、相続税であれば、所得税の課税最低限の引き下げ、給与関係しています。仮に消費税の増税が難しいよう

これらの税の増税には限界があることに留意する費税率を引き上げなくても増収が実現しますが、要するに、所得税や相続税で増税ができれば、消の増税なども考えられないわけではありません。

先ほど、消費税で計算しますと、必要があります。

は困難な状況です。したがいまして、現在の財政度の基礎的財政収支均衡化の目標を達成すること以上で申し上げてきましたように、二〇二〇年

いずれにしましても、二〇二〇年代になります健全化目標は見直す必要が出てきます。

消費税以外に安定的な税収項目がないためです。と、消費税率の引き上げを行わざるをえません。

税に向き合わざるをえないことになります。

安倍政権の次の政権では、どうしても消費税の増

での税率の引き上げが必要と申しましたが、もし先ほど、消費税で計算しますと、一五%程度ま

(1)

四つの検討ポイント

○%から二五%程度まで引き上げないともたないでも足りません。私どもの推計によりますと、二財政健全化を達成するには、実は消費税率一五%

歳出の効率化が進まないとしますと、中長期的に

三、肖貴兑を一つ%でオ文再聿仟

を巡る状況には非常に厳しいものがあります。

だろうと思われます。その意味で、我が国の財政

能か?

三、消費税率一〇%で財政再建可

ためには、幾つかの前提条件があります。 消費税率が一○%程度で財政再建が可能である

うことです。我が国の高齢化のピークは、団塊世長が今後、五年、一○年、二○年と続くのかといような、名目で四%程度、実質で二%台の経済成ーつは、政府の経済再生ケースが想定している

まで、高い経済成長が可能かどうかということが三○年代です。このため、これから一○年ほど先代が後期高齢者になる二○二○年代後半から二○

問題になります。

率が一%高まったときに税収が何%増えるかとい期待できるかということです。つまり、経済成長二つ目は、経済成長による自然増収がどの程度

う、税収弾性値が問題になります。

三つ目は、歳出の効率化がどれくらい可能なの

四つ目は、政府が経済予測を行うに当たって、かということです。

いかということです。「楽観的すぎる予測」を行いがちなバイアスがな

高い経済成長は可能か

(2)

るような、名目で四%程度、実質で二%台の経済一つ目は、政府の経済再生ケースが想定してい

成長が今後一○年以上にわたって続くのかどうか

ということです。

(供給サイドの制約)

効いてくると思います。 この点に関しては、 供給サイドの制約がかなり

革等への取り組みが進められています。これに よって、今後、高い 資本蓄積に関しても、 クスの第三の矢である成長戦略において、規制改 これから労働人口が急速に減少していきます。 面 の制約がかかってきます。他方、アベノミ イノベ 貯蓄率の低下に伴って資金 ーションが見込めるか

か以 申しますと、必ずしもそうとは言えないのが実情 我が国でイノベーションが実現してきたかと 前か ら行われてきました。 しかし、 これま どうかが問題になります。

規制改革への取り組みは、安倍政権誕生のはる

が、 です。その背景にはい いる場合には、経済成長を実現することは無理で 私は、 国民が安心安全や地方創成を選好 ろいろな理由があります

経済成長を実現するためには、 新しいことをや あると考えています。

Ļ \$ ころを伸ばさなければならず、結果的に、 資産の格差は拡大せざるをえません。我が らなければなりません。そのためには、伸びると 都市と地方の格差は拡大しました。 高度成長期には都市部を中心に経済が成長 その後、 所得 国で Þ

ことはできません。初期段階では、一極集中が むことは避けられず、 が図られました。 地域間や個人間で再分配政策が行われ、 成に配慮しているようでは、経済成長を実現する 早い段階から安心安全や地 その後、 ある程度経済 格差是正 が成 方創 進

長したところで、 ろいろな再分配政策が必要になってくるわけで 均衡ある国土の発展のためにい

す。

ると所得格差は是正されると言われています。こは所得格差が拡大するが、経済成長が収まってくあります。これによれば、経済成長の初期段階で

実現することは困難と言わざるをえません。では、イノベーションを通じた、高い経済成長をながら、他方で安心安全にも目配りしているよう

れが妥当するとしますと、一方で規制改革を唱え

(具体的なデータ)

す。太い横棒は平均的な経済成長率です。高度成降の日本の実質経済成長率の推移を表していま

資料21ページの左上のグラフは、一九六五年以

経済成長の足を引っ張っています。

は、○%から二%程度の範囲で推移しています。半ば以降は五%前後まで下がりました。その後長期は一○%近くあったのですが、一九七○年代

います。

います。

す。生産年齢人口は、一九九〇年代半ばまで増加います。太い横棒は生産年齢人口の平均変化率で左下のグラフは、生産年齢人口の推移を表して

してきましたが、その後は減少傾向をたどってい

ます。

右のグラフは、

実質GDP成長率の要因分解を

に寄与しましたが、その後は、マイナスとなり、は就業者数変化率はプラスで、実質GDP成長率行ったものです。一九七○年代から九○年代まで

(イノベーション)

ることがわかります。最近、吉川洋東京大学名誉るのは、イノベーションによる生産性の上昇であここで、実質GDP成長率に大きく寄与してい

した。ここで、吉川教授は、人口減少は日本経済にとって制約にはならない、イノベーションがあられています。実際、一九七〇年代、八〇年代の今代で説明できます。今後、人口が減少しても、当時と同程度のイノベーションが表当時と同程度のイノベーションが実現すれば、プラスの経済成長を実現することが可能であると述べ、2000年代の日程度のイノベーションがあると言えます。今後、人口が減少しても、一方の経済成長が可能であると言えます。政府のラスの経済成長が可能であると言えます。政府のカイノベーションが実現すれば、就業者数がマイのイノベーションが実現すれば、就業者数がマイのイノベーションが実現すれば、就業者数がマイのイノベーションが実現すれば、就業者数がマイのイノベーションが実現すれば、就業者数がマイのイノベーションが実現すれば、対策者数がマイのインであると言えます。

はなく、日本独自に新しい技術を作り出さなけれ 進国から高い技術を輸入することができたからで 引き上げることができたわけです。しかし、今の 引き上げることができたわけです。しかし、今の 日本は、他の国から新しい技術を輸入するだけで とができたからでまたからで

教授が『人口と日本経済』という新書を出されま

イノベーションを引き起こすためには、ばなりません。

誤が必要であり、そのためには失敗を恐れないハングリー精神が必要です。そして、そのためには、多様な考え方を持った若い人がたくさんいなは、多様な考え方を持った若い人がいろいろなことが次々に出てくるのは、若い人がいろいろなことにチャレンジし、失敗するものがある一方、伸び高ものは伸びていくためです。さらに、若いだけるものは伸びていくためです。さらに、若いだけるものは伸びていくためです。さらに、若いだけるものは伸びていくためです。さらに、若いだけるものは伸びていくためです。さらに、若いだけるものは伸びていくためです。さらに、若いだけるものは伸びていくためです。

長率を実現することが可能だというものです。

たがいまして、今後、一九八〇年代と同程度

イノベーションが実現できるかどうかが大

ナス一%となっても、二%を超える実質GDP成

の高

きな分かれ目になります。これに関して、私はか

なり悲観的です。昔、高いイノベーションが実現

でなく、いろいろな考え方を持った人が集まって

受け入れの効果もかなり大きいと言えましょう。 ションが起きることは期待しづらいのではないか いるようでなければなりません。それには、移民 これらの点に照らしますと、日本でイノベー

か難しいように思います。 ですが、日本の実情に即して考えますと、なかな

と思われます。もちろん、起きてくれればよいの

(3) 期待できるかということです。 二つ目は、経済成長による自然増収がどの程度 成長による自然増収は期待できるのか

消費税は比例税ですので、税収弾性値は一で

す。

復する時期には、赤字法人が納税し始めるため、 法人税について申しますと、景気が不況から回

税の税収弾性値は一よりかなり大きくなります。 法人税の税収は大きく増えます。このとき、法人

> (4) はあまり期待できないように思います。 ところです。 これらを踏まえますと、成長による自然増収に 歳出の効率化は可能か

大きく超えるようなことは考えづらいと言わざる すので、法人税収の税収弾性値が中長期的に一を ただし、GDPと法人の収益はほぼ対応していま

をえません。

大きくなることは期待できません。一をやや超え せん。このため、所得税の税収弾性値がそれほど ますが、それほど極端な累進税制にはなっていま る程度、せいぜい一・二程度あるかどうかという います。最近でこそやや累進度を引き上げており 所得税も、以前に比べますと累進度が低下して

大きな課題です。特に社会保障需要は、二〇二〇 我が国の財政にとって、歳出の効率化は非常に

込まれます。年以降、今よりもさらに大きく拡大することが見

費は急速に増えざるをえません。あと五年経ちま七五歳を超えて後期高齢者になりますと、医療

年頃にピークを迎えます。この時期をどう乗り越ため、我が国の医療費は、二〇二五年頃から三五すと、団塊の世代が後期高齢者になります。この

また、医療技術は、遺伝子レベルの治療など、えるかが大きな課題になります。

と、医療費が大幅に増えることは避けられませビスが高度化し、結果として長寿化が実現しますます。これ自体は喜ばしいことですが、医療サー

かつて予想もできなかったほどの革新が進んでい

後、 高 医療費の大幅な増加を見込まざるをえない状 齢 化 0 進 !展と医療技 術 の革 . 新 0 両 面 で、 今 ん。

います。現状、組合健保も老人医療費を負担して老人医療費は、かなりの部分を国庫が負担して

界があります。そうしますと、医療費を抑制する合健保の負担を増やそうとしても、どうしても限おりますが、高齢化の進展に合わせて、さらに組

して対応することにならざるをえません。

年金について申しますと、これまで計画的

に年

ことができなければ、一般会計からの歳出を増や

金保険料率は労使合わせて一八・三%になりまし金保険料を引き上げてきており、今年から厚生年

す。これからは、年金保険料率が頭打ちとなり、で、これ以上は引き上げないことになっていまた。なお、年金保険料の引き上げはこれが最後

ん。片や、年金受給者の数が増えますので、一人ますので、年金保険料収入は減少せざるをえませ

加えて、年金保険料を支払う年金加入者が減少し

当たり年金給付を引き下げないことには制度がも

が徹底できるかどうかということです。 動き出すことになります。問題は、こうした方針 ちません。今後、二〇〇四年の年金制度改革で決 まった年金給付の切り下げが、 いよいよ本格的に

このことは、政治的には非常に厳しい 面が

それに対して、年金は権利として受け取るもので 気持ちを持つ人も多いのではないかと思います。 ともらえませんし、もらうのは恥ずかしいという 合は、社会保障措置ですので、自分で申請しない る以上、受給の権利が発生します。生活保護の場 ます。なぜなら、年金の場合、掛け金を払ってい ます。このようなこともあって、年金給付額を引 すから、みんなが年金はもらって当然と考えてい あり

> もちろん、全ての人に介護が必要になるわけでは ありませんが、今後、平均寿命が延びる中で、八

も介護が必要な人が増えます。介護保険は、 的には医療保険よりさらに深刻な問題を抱えてい ○歳、九○歳の人が増えていきますと、どうして 財政

以上で申し上げてきましたように、社会保障関

ます。

に切るのは非常に大変なことであると思います。 係費は、 削減できればよいとは思いますが、 実際

(5) 楽観過ぎる予測?

に向かったためです。 始まり、 かったのは、景気が回復したところで取り組 これまで財政再建への 取り組みが始まったところで景気が後退 取り組みがうまく行かな みが

するに、景気はサイクルであり、財政再建に取 景気には、よいときと悪いときがあります。 n

護費用の推移を表しています。

八〇歳以上になり

ますと、医療費も介護費用も急激に増加します。

き下げることは非常に難しいわけです。

資料24ページのグラフは、一人当たり医療

· 介

政

治的不安定性

は一時的なものと考えなければなりません。低迷しているときは、高目の成長率が実現するのかという問題があるわけです。特に潜在成長率が

組むときのよい状態が、

その後も継続するかどう

四、財政構造改革の課題

⑴ 財政構造改革が進展しない理由

ざまな要因があります。

日本で財政再建が進まなかった背景には、

さま

ら先進国で共通に見られました。G7諸 財政赤字が増大する現象は、日本に限らず、 戦後、 つは、 政治的不安定性です。 貫して財政状況が悪か 連立政権の 0 た国 は 玉 昔か 下で イ 0) 中 夕

> は、 盤を確立しておりますが、それでも、 ています。今は、自民党が圧倒的に強固 大したのは、 九九三年の 一九九〇年代後半からです。 細 Ш 政権以降、 連立政権 政権 な政 は、 が続 日本で 治 自

るのでしょうか。連立改権こ加つっている文党、連立政権になりますと、なぜ財政赤字が拡大す民党と公明党の連立でできています。

す。どこの国でも、どの政党でも、 は、 りがちです。 りますと、政治家は短期的な視野で動くこととな そうとして、ばらまき財政に偏る傾向 などの痛みを強いるものであり、 るのでしょうか。連立政権に加わっている政党 短期的に選挙民にアピールする政策を打 財政 再建は、 国民に増税や歳出 連立政権の 連立政権に入 が あ 下で りま ち出 削

(情報の非対称性)

は取り組みが難しいというのが実情です。

政

日本でもう一つ大きいのは、情報の非対称性で

権基盤は非常に弱体でした。日本で財政赤字が拡

リアです。

イタリアでは長く連立政権が続き、

なりました。

民主党政権ではさまざまな混乱があ

ましたが、今でも、

評論家の中には、財政再建の

ようになったことが挙げられると思います。

このように、情報の非対称性はある程度改善し

トとして、財政再建の必要性が国民に理解されるりましたが、民主党への政権交代の最大のメリッ

す。

政府、

特に財務省が、

財政状況が悪いと言い

(ただ乗り等)

公債の発行は、

将来への借金の先送りであり、

リットは国民全体に拡散するため、受益と負担のストは一人一人が実感することになりますが、メ担の先送りをやめようとするものであり、そのコ担の先送りをやめようとするものであり、そのコーリットは国民全体に拡散するため、受益と負担の

だまだ問題があると言わざるをえません。

定に参加できません。 乖 なりますと、 離が生じてしまいます。将来世代は政治的な決

将来世代への配慮が十分になされないことに 財政再建は遅れがちになってしまい 政策決定の視野が短期化

す。このとき、不況だからといって財政出動を行 政赤字が拡大するだけということになってしまい 来にわたって経済の低迷が続く可能性があ の下では、不況の後に好況が来るとは言えず、 いますと、いつまでも財政出動をやめられず、財 りま 将

ます。

に、財政出動を行っても効果はありません。その な潜在成長率の低下なのかを見分けることがきわ ような政策を講じなければなりません。 ようなときは、むしろ、潜在成長率を引き上げる めて重要です。 目 の前の不況が一時的な現象なのか、 潜在成長率が低下しているとき 中長期的

す。また、 アスで対策規模が過度に大きくなりがちです。こ 循環における不況であっても、非常時の底割 スクを伴う不況と判定しがちなところが なお、現実の財政運営においては、平時の景気 真の非常時であっても、 政治的なバ あ りま れリ

現し財政バランスは回復することになります。

景気がよくなったところで、

税の増収が実

しかし、

潜在成長率が低下しているような状況

(2) 不況期の財政政策

アベノミクスの第二の矢の機動的な財政運営

ます。

は、 ŋ そうであれば、不況期に財政出動を行っても、 意味が問題になります。 不況期に財政出動を行うというとき、不況期の 不況期には財政出動を行うということであ 財政健全化とは逆方向を向いています。 将来は好況になることが前提になります。 現在が不況であるとする そ

69

く 財政規律をどう保つかとも関連する非常に難

しい問題です。

の点、

対策規模は幾らでもよいということはな

(3) 二〇二〇年以降の課題

二〇二〇年以降多くの課題があります。 先ほども申しましたように、 日本の財政には、

あると思われます。

二〇二〇年に東京オリンピックが開催されま

了後の反動が懸念されます。 まざまな事業が実施されますが、オリンピック終 す。オリンピックに向けて、政府でも民間でもさ

まで引き上げる必要があります。

が一%程度にとどまることを前提にしますと、二 度、実質で二%台の経済成長率が続くと見込まれ ています。しかし、 スでは、二〇二〇年代になっても、名目で四%程 る可能性が高いと思います。政府の経済再生ケー 二〇二〇年代には、経済成長率はマイナスにな 今後、イノベーションの寄与

〇二〇年代半ば頃から、経済成長率はマイナスに

ならざるをえないと思います。

なって、社会保障需要の増大が見込まれる時期 で、社会保障費を抑制することには多大な困難 二〇二〇年代後半は、 団塊世代が後期高齢者に

行うためには、消費税率を二〇%から二五%程度 悲観的なものにならざるをえません。財政再建を を踏まえますと、 以上のような経済成長率と社会保障費の見通し 財政再建のシナリオは、 非常に

会資本をどこまで維持すればよいのかが大きな問 をそのまま更新してもよいのか、 迎えます。人口が減少しているときに、 ピック前に整備した社会資本は、次々に更新期を いう問題があります。 さらに、社会資本の維持更新費用が増大すると 一九六四年の東京オリン 特に過疎地 社会資本 の社

す。

ちを考えると、決して容易なことではありませることができますが、過疎地に住む高齢者の気持ることができれば、全体としての更新費用を抑えることができれば、全体としての更新費用を抑えいたります。人々をコンパクトシティに集め、

٨٥

した。

ネルギーに関しても、原子力発電をどう位置

工

ルギーをどう育てていくかが大きな課題になりまダーで考えたとき、原子力発電に代わる再生エネ

付けるか、さらに、今後、一○年、二○年のオー

五、消費税の政治経済学

財政再建と世代間の公平)

消費税は、いつの時代でも悪者とされていますここから、改めて消費税を取り上げます。

的に非常に困難な課題と認識されるようになりまりました。その後、消費税率の引き上げは、政治が、特に一九九七年に、消費税率の引き上げは、政治が、特に一九九七年に、消費税率を三%から五%が、特に一九九七年に、消費税率を三%から五%

消費税増税に伴う特別なコストについて、二段構をもたらします。そうした増税一般のコストの他に、消費税に限らず、増税を行えば、常にコストか。消費税に限らず、増税を行えば、常にコストか。

題は、民間消費が抑制され、現在世代の人々が負が資源を政府に差し出すことになるためです。問れ、民間消費は減少します。増税に伴って、国民相税を行いますと、消費税であれ、所得税であ

えで考える必要があると思います。

担を被ることが悪いことなのかということです。 増税を行いますと、 財政が早期に健全化さ

す。 れる分だけ、 増税で、 将来の増税が相対的に小さくなりま 現在の民間消費が抑制される一方、

将来の民間消費の抑制が多少なりとも緩和される

ことになります。その分、将来世代の人々は助

か

代間の公平の観点から考えるべきものです。 ることになります。このように、財政再建は 現在 世

将来世代が助かる程度と比べてどれぐらい大変な 世代と将来世代のいずれが経済的に恵まれている ことなのかといったことも踏まえて、 のか、増税に伴う現在世代の民間消費の抑制が、 価値判断を

行わなければなりません。

度成長期のように、

毎年、

人々の所得が増

金を行ってもそれほどの問題はありません。 の方が経済的に恵まれておりますので、 人口も増えているような状況の下では、 政府 問題 将来 が借

> は、今後の日本のように、人口が減少し、 高 経

にとっては、所得がそれほど増えない一方で、年 するのがよいのかということです。今後、若い 済成長も見込めないような状況の下で、どう対応 金保険料など社会保障負担が増加することになり

これから生まれてくる人々の方が、経済的に大変 代やそれに続く世代の人々より、今の若い人々や ます。このことを前提としますと、今の高齢者世

と、今、財政再建を先送りするようなことはすべ になることが見込まれます。そうであるとします

きではないと思われます。

(消費税増税は負担が大きいのか)

に大きいのか が問題になります。 資料36ページを

もう一つ、増税を行う場合、消費税の負担が特

消費税以外で、最も課税ベースの広い税は所得

72

です。

消費税と所得税はほとんど同じ税であると言うこ とができます。稼いだ所得に対して、稼いだ段階 でかかるのが所得税です。他方、消費税は、使う 段階でかかってきます。稼ぐ段階でかかるのか、 使う段階でかかるかの違いはありますが、税金が なければ稼ぐお金と使うお金は同じですので、ど なければ稼ぐお金と使うお金は同じ税であると言うこ

税です。

財政学で有名な等価定理によりますと、

では、税金はどのようなものであっても負担が重 消費意欲も抑制されます。 ません。 いと言え、消費税の負担が特に重いわけではあ ナスであるといったことはありません。 イナスであるとか、所得税だから労働意欲にマイ を増税すれば、 れると同 時に、 労働意欲が抑制されると同 労働意欲も抑制されます。 消費税だから消費にマ ある意味 所 嵵 得税

消費税率です。仮に、所得税率が二〇%だとしま係が成り立ちます。ここで、twは所得税率、tzは簡単に計算しますと、1-tw=1/(1+t)という関

すと、消費税は二五%となり、このとき、二つの

更しても、消費意欲や労働意欲への影響は変わり得税と消費税の組み合わせを変えて直間比率を変税は同じものになります。税収が一定の下で、所

ません。消費税を増税すれば、

消費意欲が抑制さ

得税

の増税に関する議論が行われています。

、課税ベースの広い所得税)

げ、 会でも、 すと、代替案として考えられるのは いる状況 の広い所得税を増税することです。 今、 課税ベー 政治的に消費税の増税が困難であるとしま 消費税の増税が政治的にタブー の下で、 スの 拡大、 所得 税 税率の の課税最 引き上げなど、 低 政府 限 課 の引き下 になって 税制 税 調 1 所 ス

いますが、結果的に、 る配偶者控除の見直しが議論されました。 本来で

平成二九年度税制改正において、所得税におけ

げというわけのわからない形で決着することにな あれば、配偶者控除を廃止できればよかったと思 配偶者の年収上限の引き上

税の増税と似た効果があることを指摘しておきた 直しを行って課税ベースを拡大することは、 いと思います。 いずれにせよ、所得税において、人的控除の見 消費

(その他の論点

よって、軽減税率が導入されることになりまし 軽減税率の対象は主として食料品ですが、食 は所得の高い人が多く購入しますので、低所

消費税の見直しに関連して、公明党の主張に

得者対策という観点からは、軽減税率はあまり効

果がないと言わざるをえません。低所得者対策を

税をかけた上で、その一部を集中的に低所得者に が筋であると思います。つまり、 行うのであれば、低所得者に対して還付を行うの 一般税率で消費

ナダその他の国で既に行われている方法です。 もう一つ、消費税を巡る最大の問題は、増税前

還付した方が、再分配効果が高いと言えます。

カ

て、経済に大きな影響を及ぼすことであると考え み需要が発生し、増税後に需要の反動減があっ に住宅や自動車などの耐久消費財に対する駆け込

ています。

六、年金改革

積立方式への移行

○四年の年金制度改革で、年金保険料率は二○一 最後に、年金改革についてお話しします。二〇

の水準を維持することとされました。こうした改七年度まで段階的に引き上げた後、その後は、そ

革の結果、それまでの確定給付方式、すなわち給

にしておいて給付水準で調整する方式への緩やか式から、確定拠出方式、すなわち保険料率を一定付水準を一定にしておいて保険料率で調整する方

のです。
ることは、公的年金制度のスリム化につながるもることは、公的年金制度のスリム化につながるも減少が進んでいるときに、確定拠出方式に移行すな移行が図られたと見ることができます。人口の

は、積立方式に移行するのが筋であると思いますまでは将来世代にとって不利になります。本来に、人口が減少する高齢化社会では、賦課方式のに、人口が減少する高齢化社会では、賦課方式の報が国の公的年金制度は、事実上賦課方式と

の負担の問題に直面することになります。

(個人勘定積立方式年金の普及)

そうした問題を解決するためには、

早期

に個人

す。最近、個人型確定拠出年金(iDeCo)が全て勘定の積立方式の年金を導入する必要がありま

の人にとって利用可能になりましたので、これを

広く普及させていく必要があると考えています。

が、全ての人に強制するようなことが考えられな現状、この制度は任意のものになっております

合には、初期設定で給与の一定割合を強制的にこいかと思っています。加えて、サラリーマンの場

整備されれば、それに応じて、公的年金をスリムれます。このような個人勘定の積立方式の年金がの口座に振り込ませてしまうようなことが考えら

化することが可能になります。

が、

そのためには、

移行期における高齢者の保険

料の積み立てをどうするかという、いわゆる二重

私は、将来、公的年金の支給開始を八○歳まで

引き上げてはどうかと考えています。 では、六五歳になりますと、年金給付を受けるこ 現在、 日本

歳程度で亡くなっていましたが、今は、八○歳か とができます。昔は、多くの人が六五歳から七○ ら九○歳程度まで生きる人が多くなっています。

このような中で、六五歳から年金を受給します

年齢を引き上げることが避けては通れません。 年金を維持可能なものとするためにも、支給開始 と、受給期間が長くなり過ぎてしまいます。公的 仮に支給開始年齢を八〇歳まで引き上げます

計費に充てることが可能になります。 ば、六○歳から年金がもらえますので、それを生 iDeCoのような個人勘定年金が整備されていれ 出てくるケースもあるでしょう。そのとき、 個人勘定年金と公的年金の役割分担を整理す このよう

ることが重要です。公的年金をスリム化するため

にも、それを可能とするための制度環境を整備す

る必要があると考えています。

問をお受けしたいと思います。

このあたりで私の話は一区切りとし、

あとは質

増井理事長 井堀先生、大変幅広いお話、どうも

ありがとうございました。

それでは、せっかくの機会でございますので、

質問者A 大変貴重なお話、ありがとうございま 何かご質問はございますでしょうか。

76

した。

と、それまで無年金で過ごさざるを得ず、支障が

ば、 理論に注目が集まっています。シムズ教授によれ が、デフレからの脱却に関連して、最近、シムズ 先生の今日のお話と直接の関係はないのです 財政を拡大しても、 将来の増税をアナウンス

か。

井堀

確かにシムズ教授はノーベル賞を受賞して

費が増え、物価が上昇して、デフレからの脱却が費が増え、物価が上昇して、デフレからの脱却が

行わないとアナウンスすることによって、

個

人消

てシムズ理論についてどのようにお考えでしょう賞しておられるようですが、先生は財政学者としたようです。シムズ教授はノーベル経済学賞を受

何かを言ったとしても、それとノーベル賞とは関や財政学の専門家とは言えず、彼が財政に関しておける業績が評価されたものです。彼は、経済学いますが、これは、エコノメトリックスの分野にいますが、

他方、

物価

の財政理論では、

財政政策と金

融

政

者の間では二〇年ほど前から議論されています。今回の話は、物価の財政理論と言われ、経済学

め

歳出削減もだめというときに、最後の手段と

係がありません。

があります。日本でも、戦後、インフレによってがあります。日本でも、大していなければなりません。どのような形で財政していなければなりません。どのような形で財政とるかということです。財政はどこかでバランス要するに、金融政策と財政政策の整合性をどう考

物価は、一般的には、中央銀行の金融政策で決財政再建が図られました。

まると考えられており、

フリード

それに連動して決まるとされています。説によれば、マネーサプライが増えれば、物価は

が持たれるようになってきています。増税もだれています。日本でも、財政の持続可能性に懸念が決まるように、金融政策が運営されると考えら策は独立ではなく、財政が持続可能な水準で物価

マンの貨幣数量

価が決まるという、ある意味で禁じ手のようなも財政状況を前提として、それに見合った水準で物理論と言われるものです。その意味では、深刻な理論と言われるものです。その意味では、深刻なるというのが地価の財政

のであると言えます。

政を放漫に運営し、破綻するような状況を作り出め、「インフレを引き起こすための方策として、財と関連しているように思います。今の状況の下と関連しているようになったのは、日本銀行の量とで、インス教授や浜田教授が、最近、このようなこ

が上昇することは避けられません。財政学者の立運営を行いますと、無駄が生じ財政運営のコストやデメリットが検討されていません。放漫な財政しかし、そこでは、放漫な財政運営のメリット

すことが考えられたのではないでしょうか。

しては、多くの財政学者は懐疑的であり、ある意そのまま日本の財政健全化と結びつけることに関ではないと言いたくなります。物価の財政理論を場からは、物価が上がればそれでよいというもの

質問者B 先生、大変すばらしいお話をありがと味で困った話であると感じています。

うございました。

選択肢として、なぜ資産税の話が出てこないのか先生に限らず、財政再建論者の中から、増税の

疑問に思っています。我が国には、一七〇〇兆円

れるわけです。なぜこのような議論が封印されて五○%の税率をかければ、二五兆円の税収が得ら金融資産を合わせますと、五○兆円に上ります。円の税収が得られます。相続財産も、固定資産との個人金融資産があります。一%の税率で一七兆

井堀 資産税は、一回限りであれば確かに有力ないるのでしょうか。

税であると思います。

井堀 質問者B 逃げ足の速いこのような資産から、毎年税 私は、 毎年取ることを考えています。

て、 預金を封鎖して税をかけるようなことは考え

を取るようなことは難しいと思います。

対策とし

しょう。

税 バ

回] わ

られるかもしれませんが。

質問者B あります。 国民総背番号を付けて管理する必要が

井堀 ますので、 予想されますと、金融資産以外への逃避が起こり かもしれませんが、 不意打ちであれば、 全ての金融資産に公平に課税すること いったん金融資産への課税 課税することはできる が

回避しやすいという問題があります。 また、 国外に資産を移転して課税を免れる道もな 相続税は一回限 話題になりましたが、 りの課税ですので、 高額 昨年、 資 金家 租税 パ 0) 場 ナ

常

に難し

い問題があります。

は難しいと思います。

口

1

の所得の段階で所得税を課税した方がよいと

けではないように思います。なお、マイナン 一避の が導入され、 問 題は多少は改善されることになるで 国際的な課税協力が進めば 租

済全体の観点からは、 相続のために資産を形成することは、 経済成長にプラスの マ ・クロ 効果を 経

及ぼします。仮に相続税の課税を強化することに ような行動を助長してしまうことになりかね なりますと、蓄えをする代わりに浪費してしまう ない

という問題があります。

方がよいという人と、 相続税に関しては、一〇〇%累進的に課税 相続税の課税は行 わず、 した フ

するのがよ あることは否定しませんが、 いう人がいます。 0) か は、 相続財産は有力な課税べ 理論的にも、 どこまでこれに課税 執行面でも非 ースで

思います。

るという意味で、消費税をかけることは可能だとはどうかということです。薄く広く相続税をかけ行為とみなして、一律に消費税を取ってしまっています。つまり、相続イコール消費税の対象にするようなことが考えられるのではな

私は、むしろ、相続に伴う財産の移転を、

消費

(いほり としひろ・東京大学名誉教授

の要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。本稿は、平成二九年二月一四日に開催した講演会での講

演

います。があり、大きな論点であることは確かであると思があり、大きな論点であることは確かであると思

れれば、税収への貢献は大きいと思います。

質問者B

せめて相続資産五○兆円の一○%を取

今日は、財政を中心にいろいろな問題についてお増井理事長 相当時間もオーバーしております。

井堀先生、本当にありがとうございました。

(拍手)

話を伺うことができました。

— 80 —

我が国財政の現状と税財政改革の方向性

井 堀 利 宏 氏

略 歴

1974年東京大学経済学部卒業、81年ジョンズ・ホプキンス大学大学院経済学博士課程修了(Ph.D. 取得)。東京都立大学経済学部助教授、大阪大学経済学部助教授、東京大学経済学部助教授、95年同教授を経て、97年から同大学院経済学研究科教授、2015年に同名誉教授。同年4月より現職。2011年紫綬褒章受章。

主 な 著 書

『現代日本財政論 財政問題の理論的研究』(東洋経済新報社、1984年、日経・経済 図書文化賞)、『財政赤字の正しい考え方 政府の借金はなぜ問題なのか』(東洋経済新報社、2000年、石橋湛山賞)、『「歳出の無駄」の研究』(日本経済新聞出版社、2008年)、『大学4年間の経済学が10時間で学べる』(KADOKAWA/中経出版、2015年)、『消費増税は、なぜ経済学的に正しいのか~「世代間格差拡大」の財政的研究~』(ダイヤモンド社、2016年)、『政治経済学で読み解く政府の行動:アベノミクスの理論分析』(木鐸社、2016年) など著書多数。